

政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

市議会だより

かつらぎ

KATSURAGI

Vol. 55
2024.12.1.

Parliamentary reports of Katsuragi



特集 きかせて！市民の声
▶ 「葛城市二十歳の集い実行委員会」の皆さん

報告 令和6年第3回葛城市議会定例会
▶ 今号の目次は4ページをご覧ください

特集

きかせて！市民の声

葛城市と同年
(葛城市二十歳の集い実行委員会のみなさん)

若い人の意見を聞き、議会に生かしたいと、二十歳の集い実行委員会に集う若者に毎年インタビューを行っており、今回で5回目となります。毎回、新しい時代を生きる若者の息吹を感じるインタビューになり、時代の変化を感じ取ることができます。今回も新たな視点からの意見を聞くことができました。



蓮 花ちゃんが好きなんです。葛城市の魅力って、やっぱり蓮花ちゃんかな。

自 然と歴史がきれいに融合されているところなんです。あと近鉄や南阪奈道路一本で大阪に行ける利便性のいいところなんです。

い つの時代も子どもの声がするっていうところです。この前、早く家に帰ってきたとき、中学生や小学生が帰っているのを見て、あーなんか懐かしいな

葛城市の好きなところ

出席者4人に聞いてみました

- ① 議会の年間開催数は？……知っている(4回) 0人
- ② 議場の場所は？……知っている(新庄庁舎5F) 0人
- ③ 議会だよりを読んだことはありますか……ある 4人

と思いました。子どもが多いことは市にとっても大事なことを思います。

葛城市にあればいいものは？

駅 前にコンビニがほしいです。子どもが活発に遊べる公園とか施設が増えてほしいです。

一 人でゆっくりできる、そんな場所がほしいです。あと市内でバイトに行けるところが増えたらもったいいなっと思っています。

犬 といっしょに過ごせる場所、ドックランとかほしいなあと 생각합니다。

若者が政治に興味を持つために

子 どものうちから教育で政治の仕組みとか政治が住民に直結するということを学べる環境作りが大事だと思います。

Y ou Tubeで広告とか流れてくるんですけど、こういうのがあるんだと思って思わ

ず見ました。SNSとかでパッと若者に届くのはいいなあと 생각합니다。



私 も You Tube の広告が気になって見たことがあります。市長のインスタグラムをフォローして、「いいね」があるとそのアカウントを開いてみようかなと思います。

信 頼と親密が大事だなあと思っただけで、例えば駅前であいさつとかしてくださっている議員さんがいますが、そういったことをいっぱいやっていたら、この人達なら任せられるなという気持ちになると思います。

また、小学生とか中学生で議員さん役と市の人たちの役とか作ったりしてそういう疑似体験ができることを開催するのがいい

んじゃないかなと思います。

将来の夢は何ですか。

将 来的には舞台俳優とか声優のお仕事ができるというなつていう段階です。がんばつて発信できる側になれたらいいかな。

動 物の看護師になる専門学校に通つています。飼い主さんと信頼関係をつくつて、ワンちゃんネコちゃんが元気にすごせていけたらなつて思つています。

大 学で安全について学んでいゐるんですけど、そこで身につけた知識で日本のためになるようなことをしたいです。日本が好きなんです。

私 たちの世代はコロナがあつて修学旅行に思つてゐる場



所に行けなかつたんで、日本一周じゃないですけど旅行やつてみたいなあというのが一つです。もう一つは、蓮花ちゃんの声がついたらいいな、とずつと思つてゐて、蓮花ちゃんの声を狙つてゐます。声がつくのならぜひお願いしたいです。

インタビューを終えて

葛城市が市制20周年を迎える今年、同じように20歳を迎える若者が、自分たちのまちをどのように見ているのか、お話を伺つてゐて、とても興味深いものがありました。葛城市の未来を担う若者と共にこのまちを誰にとつても住みやすく、自慢ができるまちにしていくなことができればと思ひました。



令和6年第3回葛城市議会定例会 を開会しました

●令和5年度の一般会計と特別会計の決算を認定

総務建設常任委員会

P6

予算特別委員会

P5

令和6年第3回定例会（9月議会）を、9月2日から9月24日までの日程で開会しました。
初日に議案が上程され、市長から提案説明がありました。
2日目、3日目の一般質問に続き、各常任委員会、予算特別委員会、決算特別委員会を開催し、付託された議案を審査しました。
また議会改革特別委員会と閉会中に葛城市の水道水に関する調査特別委員会を開催しました。

一般質問

P10～15

議会改革特別委員会

P9

決算特別委員会

P8～9

厚生文教常任委員会

P7

全議案の審議結果

P17

市民懇談会の報告

P16

令和6年8月24日に市民懇談会を7年ぶりに開催しました。

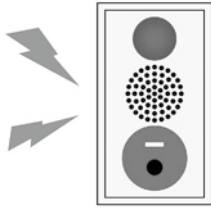
葛城市の水道水に関する調査特別委員会

P15

予算特別委員会

■議案内容
議第52号「令和6年度葛城市一般会計補正予算(第3号)の議決について」 他

福祉総合ステーション複合火災受信機入替えに682万円



問 工事請負費682万円の内容は。
答 福祉総合ステーションに設置している複合火災受信機が、火災感知器から送られる信号を受信できなくなっており、防火シャッターの開閉や空調の停止等に不具合が生じていることが点検の際に判明し、人命にも関わるため補正予算に計上し、機器を入れ替えるものである。

問 この補正額の財源内容は。
答 機器の更新のため、防災対策事業債を活用しており、充当率は75%で、交付税措置率は30%である。

意見 災害は、いつ起こるか分からないので、この故障中に災害が起これると目も当てられないと思う。一日でも早くできるように努めていただきたい。

ふるさと応援寄附業務委託1億9,500万円

問 債務負担行為補正、ふるさと応援寄附業務委託について、なぜ令和6年度までの委託について精査できていない時期に債務負担行為を設定するのか。
答 公募型プロポーザルによる業者の選定を考慮しており、12月定例会では準備が間に合わないことや、9月定例会において令和5年度決算が出たことからこの時期が適切だと判断した。

問 業務委託の限度額1億9,500万円の根拠は。
答 令和7年度から9年度の寄附予想額の合計の半分である。

問 令和7年度から令和9年度の市民のふるさと納税による市民税への影響額はどれくらい見込んでいるのか。
答 ふるさと納税に係る市民税の影響額については、令和5年度分では実質の市民税減収は1,964万6,500円となる。令和6年度分では全体として2,000万円程度の減収を見込んでいる。

意見 今はクラウドファンディングのような形で何らかの志に寄附したいという方も多い。寄附の使い道を示せるように仕様書に書いてほしい。

保険証廃止に伴う加入者情報送付費用153万6千円



問 12月2日以降の保険証廃止に伴う費用を計上しているが、それ以降は具体的にどのようなことになるのか。
答 国保に限り、現在交付している保険証は8月1日から来年7月31日まで有効であり、12月2日以降も使用いただける。しかし、従来の保険証は令和6年12月2日に廃止されるため、今年度が保険証の最後の送付となる。安心してマイナ保険証を利用していただけようように、資格情報のお知らせを10月末までに国保の被保険者全員にお送りする。被保険者の資格を証明するためにマイナ保険証がなくても、資格確認書を発送する予定となっており、この資格確認書を医療機関で提示いただくことで、保険診療を受けていただける。

■採決
委員会、本会議共に全会一致で可決。

国道24号線の信号を移設します

総務建設常任委員会

■国鉄・坊城線整備事業について

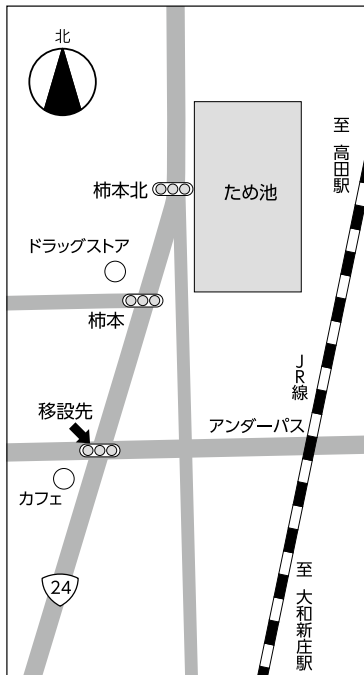
理事者から、7月11日の大雨による架道橋下の冠水と今後の対策、国道24号線の信号の付替えについて報告があった。

■主な質疑

（架道橋の冠水対策について）

問 カメラの設置やポンプの定期清掃以外の対策は。

答 夜間、路面の「冠水注意」の表示が見えづらいので、対策が必要と考えている。



要望 職員到着の前であっても通行制限等の対策を行って、万一の事故の際も、行政が管理責任を果たしていると言えるように研究願いたい。

（信号機の移設について）

問 （国道24号線の「柿本北」

交差点の信号をJR線架道橋のアンダーパスから西側の交差点に）付け替える理由は。

答 架道橋工事による通行止めのため、通学する子どもたちが遠回りをしていたが、架道橋の完成で通学路を変更することとなり、国道を安全に渡れるようにするためである。

指定避難場所の耐震化は？

■災害に強いまちづくりについて

理事者から「広報かつらぎ」令和6年9月号の防災に関する記事をもとに、災害発生時において、信頼できる情報源を利用した情報収集と避難時の判断等について報告があった。

■主な質疑

問 災害対策で、今後重点的に実施したい事業は。

答（能登半島地震の教訓から）受援体制の強化とトイレ問題の解消だ。家屋の耐震診断、改修助成の啓発も強化したい。

問 御所市が建設した「御所市防災交流館」のような災害時の拠点を考える。

答 被災時は多くの物資が届くので、あらかじめ物資拠点を決めるべきだが、体育館等は広域避難所として指定されるので物資拠点として使用できない。民間の倉庫等と協定を締結することも視野に入れて確保したい。

要望 物資を保管するだけでなく、職員が事務作業等を行える施設が必要だ。御所市のような

施設も検討してほしい。

問 各大字の公民館等、指定緊急避難場所の耐震化は。

答 60ヶ所中15ヶ所の耐震化ができていない。

問 耐震化や建替えのための新たな補助金制度を考える時期にきていると考えるが。

副市長 調査、研究していかなければならぬと考えている。

問 防災行政無線の屋外スピーカーは、市内に何ヶ所、設置されているのか。市内の屋外であれば、どこにいても聞こえるように設置されているのか。

答 12ヶ所に設置している。

市長 防災行政無線は、当初から個別受信機を主体として考えているものだ。屋外スピーカーは、ある一定の要件のエリアに限って設置している。

要望 災害に強い葛城市として、防災行政無線の設置が当初のままで良いと思っているのか。定期的な見直しも検討願いたい。

水質検査センター解散後の本市の検査はどうなる？

厚生文教常任委員会

■議案内容

議第48号「奈良広域水質検査センター組合規約の変更について」
議第49号「奈良広域水質検査センター組合の解散について」
議第50号「奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について」

奈良広域水質検査センターは、共同で水質検査事務を行うため、平成7年に設立されたが、令和6年11月に奈良県広域水道企業団の設立に伴い、解散する予定である。葛城市は同企業団には参加しない。

■主な質疑

問 組合を解散し、企業団に事業を継承することだが、それに至った経緯は。また、他の方法はなかったのか。

答 企業団に参加する団体は企業団内に水質検査組織を作るため、そこで検査を実施する一方、参加しない葛城市と簡易水道事

業を行っている11の村は、水質検査をどうするかという協議が行われ、結果、企業団に委ねることになった。民間委託する方法や、奈良市に協力をお願いする方法など検討したが、費用面でもこちらの方が、有利であるということと決定した。

問 奈良市も葛城市と同じく、企業団に委託するのか。

答 奈良市は、水質検査部門があるので、自前で検査され、一部どうしてもできない部分については、民間に委託すると聞いている。

■採決

委員会、本会議共に全会一致で可決。



経営改善しているのか？ 社会福祉協議会

■葛城市社会福祉協議会事業改善計画に基づく状況報告に関する事項について

理事者より、葛城市社会福祉協議会の指定管理事業の状況について報告があり、令和5年の4月～7月と比較すると、令和6年の4月～7月は、利用者数、事業収入ともに、概ね増加しているとの説明があった。

■主な質疑

問 利用人数が増えている要因は。

答 コロナの影響が減少したことで、全体的に数字が上がったというはあるが、議会からの提案の改善計画により、意識づけができた部分が反映されたところもあると考える。

問 葛城市社会福祉協議会の放課後デイサービス事業で不正な受給があり、県に1,000万円以上の補助金を返還しなければならぬという情報があるが、事実か。事実なら、なぜ議会に報告がないのか。

答 6月11日に、社会福祉協議

会の障害福祉サービス事業について、奈良県による運営指導があり、指摘があったことは確認したが、詳細については、まだ精査途中で、きちんと報告は受けていない状況である。

市長 担当課から報告は受けて、事実については理解している。ただ、その内容については、まだ理事会等でも発表していないので、しばらくお待ちいただきたい。理事会での報告に加え、どのように対応をするのかが決まった時点で、ご報告したい。

委員会として、早急な報告を求め、閉会中の調査案件とした。



決算 審査

市のお金はどのように使われたのか？ 議会が厳しくチェックします

令和5年度の一般会計及び6つの特別会計、水道と下水道の企業会計の決算を、9月12日、13日、17日の3日間にわたり決算特別委員会にて審査を行いました。本委員会で指摘された意見や要望は、今後の予算編成や予算執行に役立てられます。質疑の一部を紹介します。



吉村副委員長

増田委員長



横井委員

杉本委員



松林委員

谷原委員



藤井本委員

下村委員

感震ブレーカー設置補助対象

問 賃貸マンションやアパートでも、感震ブレーカーを設置した場合、補助金を受けることができるのか？

答 補助金交付要綱では、市内に自ら所有する住宅に居住することが条件となっている。賃貸マンションの所有者が感震ブレーカーを設置しても補助金の対象とならないが、分譲マンションの所有者が設置する場合は、補助対象となる。

要望 賃貸住宅での設置でも、一定の基準を設けて助成対象にするべきである。

敬老年金

問 令和5年度の対象者は1,482人、事業費は8,535万円だが、今後に向けて、どのような議論がされているか。

答 団塊の世代が85歳になる2035年には対象者は2,700人、支給額は1億5,400万円と試算している。色々なシミュレーションをしながら財政面も含めて慎重に検討していきたい。

市内学校トイレの洋式化

問 市内の学校トイレ洋式化の状況は。

答 令和5年度末時点で73・39%となっている。トイレ改修を進めていくに当たっては、各学校の改修履歴を確認し、計画的に行っている。

問 全てのトイレの洋式化の時期は。

答 全体としては50ヶ所で、改修を終えているのが16ヶ所程度だ。財源も関係するので、確約はできないが、計画的に行えたとしても、7、8年の期間が必要になると考えている。

美味しい学校給食のために

問 材料費が値上がりしているが、どのような工夫をしているのか？

答 令和5年度も、地方創生臨時交付金を活用し、原材料費の増額分に充当している。食材については、1円でも安く購入できるように努めている。それでも足りない場合については、従来から一般会計からの繰り入れも行っている。

緊急時連絡先の登録人数緩和

問 緊急通報体制整備事業の緊急時連絡先の登録数について、もう少し要件を緩めることはできないか？

答 緊急通報装置の協力員は、基本的には3名必要であるが、社会情勢などを踏まえ、最低2名としている。令和5年度末で170人が対象となっている。

要望 緊急時協力員として必要な登録者の人数が、3名から2名になったということも含め、ぜひ地域にも協力を仰ぎ、周知していただきたい。

霊苑特別会計

問 墓じまい等、社会情勢の変化の中での今後の見通しは。

答 年間約20区画の返還があり、主な理由は墓守がいなくなったことである。しかし、転入された方々の申し込みが増えてきている現状である。見晴らしのいい場所なので、しっかり周知して、今後も運営を継続していきたい。

災害時の議会対応を整備

議会改革特別委員会

議会改革に関する事項として、「災害時行動マニュアル」の作成について協議を行った。

この事項については、本年2月に、先進地視察として、神奈川県秦野市議会に伺い、議会議員の災害時の取り組みや日頃の訓練等、災害時行動マニュアルを作成し、実践されておられる内容についての研修を行った。ここで学んだことを葛城市議会にも活かしていくため、秦野市を参考に、「葛城市議会災害時等行動マニュアル(案)」

を作成したので、本マニュアルの内容を説明した後、各委員に対して意見の聴取を行った。

- ・本マニュアルの内容としては
- ・発災時の議員の役割
- ・地域連携や復旧活動の範囲
- ・発災当初の安否確認関係
- ・発災時に設置する「葛城市議会災害等対策会議」について
- ・議員の情報交換方法等

委員からは、「災害が起こった際に市の災害対策本部に議員が各々に要望や状況報告等を行うことをせずに、議会において設置する災害等対策会議に情報を一元化するという事は理解したが、その伝

達方法や報告した後の対応についても決めておいた方が良く考える。」

「このようなマニュアルを作成すると議員としての使命感というものが先立って、危険な場所へ情報収集に回るといった事も想定されるが、まずは、自身の安否を議会に示す事が第一である。」

「本マニュアルの主旨としては議員が個々に動くのではなく議会として、まとまりのある行動を促すものと理解している。」等の意見があった。

多くの議論を交わし、本マニュアルについては令和6年10月



1日からの運用をする事で決定したが、同時にこれについては、その都度、手直しを行っていく必要があるという認識の共有も図った。

その後、9月19日に開催された、議会全員協議会で全議員に再度説明を行い了承された。

葛城 IC 周辺の開発は？

問 市の西の起点、葛城インターチェンジ周辺の活かし方についての考えは。

答 しあわせの森公園について、ナイトタイム観光の推進を検討している。夜間にライトアップしたKATSURAGIの文字とフットライトのラインは、ランドマークとして大きな効果がある。

問 整備に多額の費用をかけているので、効果を出していないといけない。

市長 一帯の開発に伴って利用方法の議論を重ねて整理していけば、有意義な設備として利用していけると考えている。

保育士雇用安定化補助金について

問 保育士の給与補助の現場の効果は。

答 民間保育施設に勤務する保育士の勤務時間が増加した。また既に他市で実施されているという状況もあったため、民間保育所を辞めて転職を考えていた方や退職を考えていた方が、思いとどまられた。民間保育所の方からは、マンパワーが確保され、保育内容の充実と待機児童の解消の一助になっているとおっしゃっていたのであり、十分効果があったと思っている。

交通安全施設整備事業

問 区画線とグリーンベルトの敷設は同時に施工しているのか。

答 なるべく工事費が安価となるよう同時発注を心がけてはいるが、場所によっては区画線やグリーンベルトのみを施工する場合もある。

問 イメージハンプ30枚の設置場所と設置後の効果は。

答 設置場所は正田の住宅地周辺の3ヶ所と東室の奈良文化高校の近くである。設置後に車のスピードが少し遅くなったとのことで、一定の効果は出ている。

市政に斬り込む！ 一般質問

一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。9月定例会では、9月4日・5日の2日間にわたって10人の議員が一般質問を行いました。

高田川の堆積土によって保水能力が低下してるので行政側の対応を問う



問 河川の氾濫等、水災害は地域住民にとって最大の不安事項なのです。一級河川である高田川の保水能力が何年も前から低下しており、その危険性が当該地域の区長達からも書面にて市行政に対し補修願が出されています。そこで、過去のこのような市民からの切実なる陳情、補修願に対して、市行政はどのような対応を執って来たのか？

答 高田川は一級河川で、奈良県の管理となっています。市で収受しました要望書につきましては、市長名で、所管であります高田土木所長宛に、区の要望書とともに要望書を提出しております。また当該箇所においては今期にメンテします。



一般質問



横井 晶行
よこい まさゆき

その他の質問

- ・ 防犯カメラの設置を問う

『書かない窓口』システムの導入について



一般質問



松林 謙司
まつばやし けんし

その他の質問

- ・発達障害、修学前の早期発見について
- ・登下校時の暑さ対策について

松林 愛知県田原市では、7月から『書かない窓口』システムを導入している。タブレットでマイナンバーカードや運転免許証を読み取ると書類に名前や住所が印字され、来庁者と職員双方の手間が省ける。対象は、住民票の写し、後期高齢者医療の高額療養費支給申請書、児童手当・特例給付認定請求書の発行など33の手続となっている。この『書かない窓口』システムの導入は広がりを見せている。

問 本市において『書かない窓口』システムは導入しているのか？近隣の状況も併せてお示し願いたい。

答 本市では、『書かない窓口』システムは導入していない。近隣市町の状況と

して、香芝市や広陵町が、令和6年度の国の交付金を活用して『書かない窓口』システムを導入する予定である。

松林 『書かない窓口』システムを導入することで窓口手続における住民の負担軽減、職員の業務負担を軽減し、窓口サービスの向上につなげることが期待できる。

問 本市においても早期に『書かない窓口』システムを導入するべきであると思うが市長の考えは？

市長 現在、標準化法に基づき全国的なクラウド環境へ移行する作業を行っている。その作業が終われば、『書かない窓口』システム導入を検討する。

一般質問



坂本 剛司
さかもと つよし

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

熱中症特別警戒アラート対応について



坂本 令和5年の気候変動適応法の改正により、「熱中症警戒アラート」よりも深刻な健康被害が発生しうると場合に備え、一段上の「熱中症特別警戒アラート」の運用を環境省により令和6年4月24日から令和6年10月23日までの期間で、運用されることになった。この「熱中症特別警戒アラート」は気温が著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合に発表される。奈良市、生駒市、香芝市の三市は「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は小・中学校は臨時休校、幼稚園は臨時休園とする。

問 葛城市の小・中学校、

幼稚園の対応は。

答 小・中学校は臨時休校で、幼稚園は開園する。利用するかの判断は最終的に保護者判断である。

問 他市の幼稚園が臨時休園されるのに、葛城市では開園するという英断の要因は。

教育長 「熱中症特別警戒アラート」が発表された翌日を一律休園・休校にするのではなく子どもの安全確保のための休業措置を検討し、幼稚園、小・中学校それぞれの対応を策定している。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



西川 善浩
にしかわ よしひろ

その他の質問

- ・市附属機関における議員の職務について二元代表制の観点から問う

三世代同居・近居の推進 ～世代間で助け合う環境に～



- 問** 20代から40代までの本市からの転出人口は。
- 答** 過去5年間の転出累計は、3,747人です。
- 問** 転出を防ぐ取組みは行っているのか？
- 答** 転出を防ぐことに特化した取組みは行っておりません。「市民第一の住みよいまちづくり」の理念のもと行ってきた事業において、市民が幸せと思ってもらえることで転出の抑制を図れるものと考えています。
- 問** 本市でUターンを促す取組みは行っているのか？
- 答** Uターンを促すことに特化した取組みも行っておりません。
- 問** こどもを安心して産み育て、転出やUターンを促し、高齢者が安心して暮らせる住環境を整備するための施策として三世代同居・近居についての市の考えは。
- 答** 三世代同居・近居支援事業は、市外在住の子育て世帯のUターン促進、市内在住の子育て世帯の転出抑制や、こどもを安心して産み育て、高齢者が安心して暮らせるために、本市在住の親と同居もしくは、近居する場合の費用の一部を助成する制度です。葛城市で生まれ育った方が、地元へ戻るきっかけとなり、まちづくり施策として活用できるのか他市の状況も含めて研究させていただきます。

かつらぎ花火大会への 補助金交付の適正化を求める



- 問** 市から市観光協会に交付した補助金が、かつらぎ花火大会実行委員会に補助金として交付されている。補助金交付の透明性を確保するために市からの直接補助にすべきではないか。
- 答** 補助金の支出方法については慎重に研究してまいりたいと考えています。
- 問** かつらぎ花火大会実行委員会の収支報告書について聞く。第1回大会後の収支報告書では収支差額が219万円余りとあるが、第2回と第3回の収支報告書では前年度繰越金の記載がない。正しい収支報告書になっていないのではないかな。
- 答** 通常は載せなければならぬものと考えております。
- 問** さて第4回大会の収支報告書では繰越金あるいは基金として合わせ、800万円余りあることが記載されている。補助金を上回る基金を抱えている団体に対する補助金交付について市の基準等はあるか。
- 答** 団体補助金交付に関する方針があり、補助金額から繰越金を差し引いた額を補助金額とするとなっております。ただし、繰越金のうち、市からの補助金以外のお金が含まれている場合は控除するものとなっております。
- 谷原** 収益的事業をおこなう団体には補助金の返還を求めることができると規則にある。適正な補助金交付とすることを求める。

一般質問



谷原 一安
たにはら かずやす

その他の質問

- ・市長の公用車使用や市政フォーラムのあり方を内部統制環境の視点から問う

多くが解散している「土地開発公社」 葛城市も役割終え解散すべき



一般質問



藤井本 浩
ふじいもと ひろし

その他の質問

- ・市職員の早朝等、就業時間帯について
- ・自衛隊駐屯地誘致の葛城市の考え方について

藤井本 ここに10年以上前のH25年奈良県の報道資料がある。奈良市・天理市・香芝市等の土地開発公社がその役割を終え解散とある。**問** 葛城市土地開発公社の目的は終わったのでは。**答** 今後も公社で土地を取得することも想定され目的は終わっていない。**問** 県内の市や人口同規模の田原本・広陵の状況は。**答** 県内の市のうち葛城・橿原・生駒・五條・宇陀・大和高田には公社がある。広陵町はH25年に一旦解散されR2年に再設立、田原本町はR6年に解散の議決された。

問 現在の公社保有残高は、17,312㎡。**答** 10年以上長期保有は、すべて10年以上の長期保有資産。**藤井本** すべて塩漬け。**問** 公社の決定・運営を行う理事会の構成メンバーは、**答** 副市長、5人の部長、4人の課長の10人。**藤井本** メンバーがすべて身内というのが問題だ。**市長** 今、市が保有している土地は旧町時代の土地。残念ながら当初の目的を達成できないものと認識している。葛城市は人口も増加しこれから投資の可能性も高いことから公社を今後も保有しているが、タイミンができれば整理に向けた考えを持っている。**藤井本** 解散するには一般会計で買い戻ししなければならず損失が出るが後回しにしてはならない。

一般質問



吉村 始
よしむら はじめ

その他の質問

- ・保育施設整備や保育延長料の誤徴収などについて

ワクチン接種の副反応リスク 市民にもっと情報提供を



問 ワクチン接種は、利益と同時に重い副反応が出る危険性も指摘されている。副反応疑い報告とは？**答** 予防接種法に定める症状があったとき、医師等が厚労省に報告するものだ。**問** 葛城市の報告件数は？**答** 令和6年8月で15件。**問** (下の図) 堺市で開示されている情報が、葛城市では黒塗りの理由は？**答** 特定の個人が識別されるおそれがあるからだ。**問** 香芝市のホームページでも、葛城市では開示されていない症状別の副反応疑い報告件数が公開されている。自治体が情報提供を行うことが重要ではないか？**答** 葛城市のホームページや広報において、厚労省な

予防接種後副反応疑い報告書 (左：葛城市、右：堺市)

どの情報を見てもらえるよう予定している。**吉村** 葛城市は堺市や香芝市などと比べて規模が小さいことが情報開示に慎重な理由と聞いた。しかし、接種を検討される方に判断材料を提供することは行政の責務だ。情報提供をしつかり進めていただきたい。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



杉本 訓規
すぎもと くにのり

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

子どもたちが 住みやすい葛城市を考える



問 母子健康手帳の表紙がミッフィーである理由は。特にございません。

杉本 理由が特にないのなら他のイラスト等考慮し選択できるようにしていただきたい。

問 学童で子どもたちが狭い空間で過ごししている所もあると聞く。今後の対応は。

市長 検討指示は終わって近い段階で結論が出る。

杉本 学童での過ごし方は工夫してほしい。香芝市では学童でのお弁当の注文ができる。葛城市でも検討するべき。

問 市内体育館のスポットクーラーがきかない。最近の暑さを考えれば対処するべきでは。

市長 現状に合った熱中症

対策をできるような施策を行う。その施策には財源があるので、財源の交渉をしたい。

杉本 現状では最近の暑さでほぼ温度が下がらない。増設などの対策を急いでしてほしい。

問 屋敷山公園に楽しい遊具を設置できないのか。

市長 計画自体は令和6年度の予算で、調査費計上した。今現在作成中ででき次第実施に移りたい。

杉本 山麓公園の遊具は新しくして好評だと聞いている。屋敷山公園の遊具も子どもたちが安全で楽しく遊べる遊具の設置を要望する。

行政職員へのルールに反した 要求等への対応について



一般質問



奥本 佳史
おくもと よしふみ

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

問 国会や地方議会の問題視されている、公務員が政党や団体の機関紙を庁舎内で購入・購読する問題だが、地方公務員法第36条第2項第4号の公務員の政治的中立性を定める項目に抵触する。庁舎内での部外者による契約・販売・集金行為に対するルールはあるのか。

答 葛城市庁舎管理規則第6条で、庁舎管理者が許可した場合を除き、事務・事業と関係ない物品の販売・宣伝・勧誘・その他類する行為を禁じている。

問 これまで、政党や団体から機関紙等の販売・集金行為の許可申請はあったか。過去、申請または許可を出したことはない。

答 職員が庁舎内で政党や

団体の機関紙等を購読している実態把握と、個人的購読は自宅での契約・購読を徹底することを求める。

市長 状況確認を行い、対処方法を検討したい。

問 ここ数年、行政窓口での住民や団体からの要望が激しさを増しており、業務圧迫と職員の心的負担増に繋がる※カスハラが全国的に問題となっている。本市にカスハラ対策の条例や規則はなく、葛城市庁舎管理規則第10条と第12条を準用すれば、多数の者が陳情等目的で庁舎に立ち入ろうとする場合、人数・時間・行動場所の制限や禁止を講じることができ、本格的なカスハラ対策を求める。

答 他市を参考に研究する。

※カススターハラスメントの略。顧客の立場を利用し、組織や従業員に不当で理不尽な要求を行う行為。

阿古市政の8年間で 行財政改革は推進したか？



一般質問



梨本 洪珪
なしもと ひろき

その他の質問

・今回は1つの問題に
焦点を当てて、掘り
下げて質問

問 阿古市長が就任した8年前、行財政改革を推進するために市政検討委員会が設置された。ところが、工事前の写真、工事後の写真もない中で支払いまで完了した工事についても、市長は市政検討委員会に諮らなかつた。今でも内部調査では不十分と考えるが、市長の考えを伺う。

市長 既に令和4年6月議会の総務建設常任委員会でも申し上げている。

梨本 本気で行財政改革を推進するのなら、内部調査でなく第三者に評価してもらう必要があったと考える。問題発覚当初から、公文書の日付に改竄の疑いがあり、職員一人で行えるはずがないことも指摘している。外

部調査をしなかつた市長の対応を残念に思う。

問 同一人物が社会福祉協議会、共同募金委員会の会長を務めながら、通所介護の営利法人代表取締役も務め、そこに事業を依頼するとなると、利権や様々な忖度（くわだ）が起きる可能性がある。市長が関与する部分の改革は進められたのか？

市長 誤解を招くような表現は差し控えていただきたい。現は差し控えていた

梨本 利権構造が生まれる可能性を伝えている。問題がないことを確認するのであれば、第三者による調査がよいと提言する。

調査案件 新庄浄水場系統の末端における水質検査

葛城市の水道水に関する調査特別委員会

トリクロロ酢酸他、水質検査について、以前トリクロロ酢酸を検出した新庄浄水場系統の末端における水質検査の結果について、令和5年6月13日に水質基準を超えたのを最後に、その後は水質基準内である。水質改善の対策として、配水管末端にタイマー式ドレンを設置し、定期的な排水の実施、塩素消毒について、原水に塩素を注入する前塩素処理から、凝集沈殿池（ぎょうしゅうちんでんち）から急速ろ過までの間で塩素を注入する中間塩素処理を導入、沈殿池等の水温上昇を抑えるための寒冷紗（かんれいしゃ）の設置について報告があった。

問 新庄浄水場系統の水質検査のみ通常より多く実施しているとのことだが、どの程度実施しているのか。

答 通常、トリクロロ酢酸に関する水質検査は、年7回実施するところ、新庄浄水場系統の末端において、毎週火曜日に実施している。

また、本年3月に令和7年度から令和11年度の間の奈良県広域水道事業団からの用水供給単価が、1立方メートル当たり130円から136円に値上げを予定されていること、その算出方法は総括原価方式が採用され、二段階従量料金制度から単一料金制度になることについて、報告があった。

問 令和7年度から用水単価が136円の単一料金制度になることで、水道料金への影響は。

答 令和6年度と同様に127万トンの契約をした場合、給水原価が約1,300万円増加することになる。水道料金については、現在策定中の水道ビジョンの中で検討することになるので、県営水道の単価が上がることで、今すぐに水道料金を見直すものではない。

要望 供給単価の算定については、今後、単独経営をするにあたって、大事な内容であるので、奈良市と協力してルール決めをしていただきたい。

7年ぶりの開催!!葛城市議会市民懇談会

令和6年8月24日(土)午後2時より、葛城市中央公民館小ホールにおいて開催しました。

7年ぶり3回目の開催ということで、準備・設営・資料の作成等、約2ヶ月の期間をかけて当日を迎える運びとなりました。

当日は、70名を超える市民の方々が来られました。市政及び議会において、課題となっている事業や案件について、議会や委員会としての役割を発信する事ができ、市民の皆さまからの様々な声を頂くことができました。

総務建設常任委員会

『尺土駅周辺整備について』

駅舎南側に設置されたエレベーターや駅前ロータリーの計画また、見通しの悪い現在の道路を委員会からの要望によって改善された事などの報告を行いました。

問 工事が始まって10年以上経過しているが、もう少しピッチを上げて進めて頂きたい。

答 市民の皆さまには迷惑をか

けているところですので、委員会の方からも引き続き早期実現に向けて訴えて参ります。

厚生文教常任委員会

『不登校児童・生徒への支援について』

本市が実施している、教室に入れない子どもたちの学びの場や居場所としてのI(アイ)・room・登校のできない子どもたちへのつながりの場としてのi spaceなどの報告を行いました。

問 不登校になる要因は分かっているのか。

答 教育委員会からは要因については把握できていないという回答であります。委員会としては実態を把握するように努力すべきであると訴えております。

葛城市の水道水に関する調査特別委員会

『葛城市の水道水について』

単独経営に至った経緯や水道

料金、水質基準、今後の水道事業について報告を行いました。

問 老朽化した水道管の更新・耐震化にかかる概算費用は。

答 委員会においても質疑を行っているのですが、これから示される水道ビジョンにおいてしっかりと議論をさせて頂きます。

議会改革特別委員会

『議員定数・報酬・政務活動費について』

現在の議員定数は適正なのか、また、議員報酬、政務活動費の支給状況についても密接に絡み合うのではないのか、様々な角度から客観的な事実とエビデンスをもとにした報告を行いました。

問 今回、示して頂いた資料では、本市の議員定数については、決して多くないという数字となっているが、議会としてはどのように考えておられるのか。

答 議会においても、「現状の定数で良い」だったり、「削減したほうが良いのでは」といった意見があります。市民の皆さま

の声も参考にし、議会として結論を出していかないと考えるところでもあります。

その他にも、市民の皆さまから多数の質問や意見を賜りました。今後、議会としてもこのような機会を増やしていく事をお誓いし、閉会となりました。



▲ 市民懇談会の様子

令和6年第3回定例会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件 名	議決結果
議第45号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致適任
報第4号	令和5年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告について	報 告
報第5号	令和5年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告について	報 告
認第1号	令和5年度葛城市一般会計決算の認定について	賛成多数認定
認第2号	令和5年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について	賛成多数認定
認第3号	令和5年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について	賛成多数認定
認第4号	令和5年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について	全会一致認定
認第5号	令和5年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について	全会一致認定
認第6号	令和5年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について	全会一致認定
認第7号	令和5年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	賛成多数認定
認第8号	令和5年度葛城市水道事業会計決算の認定について	全会一致認定
認第9号	令和5年度葛城市下水道事業会計決算の認定について	全会一致認定
議第46号	葛城市税条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第47号	葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第48号	奈良広域水質検査センター組合規約の変更について	全会一致可決
議第49号	奈良広域水質検査センター組合の解散について	全会一致可決
議第50号	奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について	全会一致可決
議第51号	奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	全会一致可決
議第52号	令和6年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について	全会一致可決
議第53号	令和6年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
議第54号	令和6年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決

議第45号 奥田エリ子氏（當麻）

報第4号 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率の報告。

報第5号 公営企業である水道事業会計、下水道事業会計の資金不足比率の報告。

認第1号から認第9号 **P8 P9**

議第46号 法令の改正に伴い、市民税や固定資産税に係る所要の改正を行うもの。

議第47号 法令の改正により、被保険者証が廃止されることに伴う改正を行うもの。

議第48号から議第50号 **P7**

議第51号 法令の改正により、被保険者証が廃止されることに伴う変更を行うもの。

議第52号から議第54号 **P5**

令和6年第3回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、同意等されました。

議案等 番 号	件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		氏名 議決 結果	西 川 善 浩	横 井 晶 行	柴 田 三 乃	坂 本 剛 司	杉 本 訓 規	梨 本 洪 珪	吉 村 始	奥 本 佳 史	松 林 謙 司	谷 原 一 安	川 村 優 子	増 田 順 弘	西 井 寛	藤 井 本 浩	下 村 正 樹
認第1号	令和5年度葛城市一般会計決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
認第2号	令和5年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
認第3号	令和5年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
認第7号	令和5年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

※議長は表決に加わりません

奈良県市議会議長会表彰

この度、奈良県市議会議長会より、永年にわたり行政発展に寄与された功績から、議員在職10年の永年勤続表彰として増田順弘議員と、川村優子議員が、それぞれ表彰され、9月議会冒頭に執り行われた伝達式において、表彰状が手渡されました。これからも健康に留意され、市政発展のためにご尽力賜りますようお願いいたします。



増田順弘議員



川村優子議員

市制20周年記念式典に参加

10月6日、マルベリーホールにて挙行されました。当日は県内外からの市町村長や関係者等多数の来賓にご列席いただき、けはや相撲甚句で開幕後、本市20年の歴史を辿るビデオ上映が行われ、市長が式辞を述べました。議長が、議会を代表し「市制20周年を迎え、新たなスタートを切りました。市民の皆さまが期待に満ちた未来を送れるように、行政と協力し、議員一丸となつて二元代表制の一翼を担つていく所存です。」と力強く述べました。



市制20周年記念

「お祝い給食」試食会

合併20周年にあたる10月1日、「お祝い給食」試食会が給食センターでありました。市内中学生から募集し、選ばれたメニューをいただきました。葛城市ならではの食材などを使用し、見た目にもおめでたい雰囲気が伝わる大変おいしい給食でした。市内公立の保育所・認定こども園・幼稚園・小・中学校で提供されました。（お祝い給食―赤飯、ちゃんこ汁、金目鯛の照り焼き、大根の塩昆布和え、桑の葉マフィン、牛乳）



編集後記

20年前、葛城市が誕生した時、私は故郷を離れ遠くに暮らしていました。当時は昔ながらの地名が無くなることに少し寂しさを覚えたぐらいで、それよりは大きなまちになることの期待感が大きかったと思います。

今年、市制20周年を迎え、様々な行事を通して葛城市というまちが、最初はあつたであろう2町の境界線が溶け出し、混ざり合い、ひとつになったという実感がありました。まさに先人たちのご尽力に裏付けられた結果だと確信しています。

また新たな発展に向かって我々も努力して参ります。（柴）

議会だより編集委員会

◎柴田 三乃 ○西川 善浩
横井 晶行 坂本 剛司
杉本 訓規 吉村 始
松林 謙司 谷原 一安
（◎委員長○副委員長、議席順）

次号議会だより

（令和7年3月1日発行予定）
は、12月定例会の概要などをお知らせします。